

谷口 勢津夫

高等司法研究科・教授

【研究】

これまで10年以上にわたって続けてきた租税回避の研究について、これをまとめる作業を終え、「法学部創立50周年記念事業基金」による平成25年度出版助成を受けて、『租税回避論—税法の解釈適用と租税回避の試み—』（単著・清文社）を出版した（平成26年3月）。

他方、今後の研究テーマを「税法における法創造」に絞り、①税法の欠缺補充による法創造と②税法の構造・機能分析による法創造の2つの観点からアプローチすることとし、①についてドイツの法学方法論の研究を続ける傍ら、②について最初の成果として「違法支出論における債務確定主義の意義と機能」立命館法学352号を公表した（平成26年3月）。

ほかに、ベルリン自由大学とのシンポジウムの成果として、松本和彦編『日独公法学の挑戦—グローバル社会の公法—』（日本評論社）の所収論文・翻訳を1編ずつ執筆した（平成26年3月）。また、学外（公益財団法人日本税務研究センター）での共同研究（移転価格税制の研究）に参加し、その成果として「事前確認制度」を公表した（平成25年11月）。『税法基本講義』（単著・弘文堂）を改訂第4版を刊行した（平成26年2月）。

【教育】

高等司法研究科では、第1学期に、「税法1」（2単位）・「税法2」（2単位）・「税法演習」（2単位）・「企業課税法」（2単位）の授業を担当した。「税法1」及び「税法2」では、前年度に引き続き、教科書の指定範囲につき事前にメールでの質問を受け付け、授業時にQ&A形式の補助教材として配付し、事前質問をもって平常点の評価も行った（「事前メール質問制度」）。「税法演習」では、教科書（『ケースブック租税法[第3版]』）から検討課題を選定したほか、検討判例を精選し直した。「企業課税法」では、国際課税と法人課税の応用編に焦点を絞って授業を実施し、受講生に国際租税回避判例に関する判例研究をレポートとして提出させ、これによって平常点の評価した。

法学研究科では、第1学期に、博士前期課程「税法」（2単位、「企業課税法」と同時開講）を担当し、博士前期課程「公法の基礎」（2単位、授業2回）を分担し、第1学期及び第2学期に、博士後期課程「研究演習」（各2単位）を担当した。なお、年間を通じて税法専攻の博士前期課程院生（税務大学校研究生2名を含む4名）の担任教員及び博士後期課程院生（社会人2名）の研究指導教員を務めた。

法学部では、通年で「演習1」及び「演習2」（各4単位、合同で実施）を担当し、第2学期に、所得税を中心に「税法2」（2単位）の授業を担当した。

【管理運営】

高等司法研究科では、研究科長、運営委員会委員、人事委員会委員を務め、法学研究科と共同で設置した「室」では、計画室室員、財務室室員を務めた。全学では、教育研究評議会、部局長会議、法務室等の研究科長宛職の委員（法務室では室長）のほか、総長選考会議委員も務めた。

【社会貢献】

日本税法学会では理事・関西地区研究委員長、租税法学会では理事・運営委員長、IFA (International Fiscal Association) では日本支部理事、を前年度に引き続き務めた。公益財団法人納税協会連合会では第9回・第10回「税に関する論文」選考委員を務め、公益財団法人日本税務研究センターでは第36回・第37回「日税研究賞」選考委員、第9回「商事法務研究会賞」審査委員会委員を務めた。

官庁等では、平成25年・平成26年司法試験考査委員、平成25年公認会計士試験試験委員、大阪家庭裁判所委員会委員、大阪府収用委員会委員・同会長、大阪府固定資産評価審議会委員・同会長、独立行政法人造幣局契約監視委員会委員、独立行政法人日本万国博覧会記念機構契約監視委員会委員、法科大学院協会理事、日本学術会議連携会員などを務めた。